平成２８年（フ）第１６５２号
福岡市西区下山門団地16番302号
債務者　塚本　民雄
1　決定年月日時　平成28年11月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　文浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１６６８号
（前住所）福岡県糸島市美咲が丘４丁目13番11号
債務者　仲尾　幸子
1　決定年月日時　平成28年11月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　徳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１５０４号
福岡県春日市岡本１丁目78番地　ディナスティⅡ402号
債務者　目野　陽輔
1　決定年月日時　平成28年11月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　理恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第８４号
福岡県京都郡みやこ町豊津1090番地の４
債務者　末次　旅人
1　決定年月日時　平成28年11月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　窪田　弥生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月９日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成29年１月12日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２８年（フ）第１６４０号
佐賀県鳥栖市弥生が丘２丁目150番地61
債務者　川浪　公嗣
1　決定年月日時　平成28年11月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　敬三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１６０４号
福岡県古賀市中央５丁目２番８号　ホクリハウスⅡ103号
債務者　香川　和博
1　決定年月日時　平成28年11月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　祐弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１６８０号
福岡県久留米市御井旗崎２丁目24番38―505号
債務者　中園　康史
1　決定年月日時　平成28年11月28日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加茂　雅也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年１月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１７１９号
福岡市東区箱崎ふ頭３丁目４番26―1405号
債務者　真子　敦司
1　決定年月日時　平成28年11月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　玲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年１月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第６６７号
仙台市泉区南光台南３丁目24番３号　リブジョイ103、従前の住所仙台市泉区鶴が丘３丁目16番地の14
債務者　工藤　圭介
1　決定年月日時　平成28年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　康浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月13日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成29年１月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１６５４号
福岡市東区雁の巣２丁目33番１―101号、前住所群馬県太田市飯塚町534番地１レオパレスシエル104号
債務者　三田　将弘
1　決定年月日時　平成28年11月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原口　圭介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１６８３号
福岡県糟屋郡粕屋町大字江辻992番地４　メゾン・ド・ステラ　Ｂ―103号
債務者　小野　清志
1　決定年月日時　平成28年11月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平位　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１７０３号
福岡市博多区住吉３丁目５番５―1402号、前住所福岡市東区千早４丁目３番12―610号
債務者　山中　誠之
1　決定年月日時　平成28年11月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　管納　啓文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１７０８号
福岡県糟屋郡宇美町明神坂１丁目12番８号
債務者　小林　正幸
1　決定年月日時　平成28年11月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南谷　敦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４６５６号
大阪市西淀川区歌島１丁目13番10号　第２グリーンパーク歌島403号室
債務者　福政　由実（旧姓内藤）
1　決定年月日時　平成28年11月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　郁子
4　免責意見申述期間　平成29年１月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第２７７号
函館市深堀町６番６―306号
債務者　千葉いづみ
1　決定年月日時　平成28年11月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月16日まで
函館地方裁判所

平成２８年（フ）第２８１号
北海道松前郡松前町字福山230番地１　福山団地　１棟１号室
債務者　扇野　理奈（旧姓小西池）
1　決定年月日時　平成28年11月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月16日まで
函館地方裁判所

平成２８年（フ）第２８２号
函館市北浜町８番35号　Ｓｅａヒルズ函館205号室
債務者　穂住　祥吾
1　決定年月日時　平成28年11月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月16日まで
函館地方裁判所